

令和5事業年度

事業報告書

第21期

自 令和 5 年 4 月 1 日
至 令和 6 年 3 月 31 日



目 次

1. 法人の長によるメッセージ	1
2. 法人の目的、業務内容	3
(1) 法人の目的	3
(2) 業務内容	3
3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）	4
(1) 銀行券等事業	4
(2) 官報等事業	5
4. 年度目標	6
(1) 概要	6
(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標	6
5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	9
(1) 経営理念	9
(2) 中期運営方針	9
(3) 行動指針	9
(4) 独立採算による運営	10
6. 事業計画	11
7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	15
(1) ガバナンスの状況	15
(2) 役員等の状況	16
(3) 職員の状況	17
(4) 重要な施設等の整備等の状況	17
(5) 純資産の状況	18
(6) 財源の状況	18
(7) 社会及び環境への配慮等の状況	20
(8) その他源泉の状況（法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉）	22

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	24
(1) リスク管理の状況	24
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	24
9. 業績の適正な評価の前提情報	26
(1) 事業スキームの概要	26
(2) 主なスキーム	26
10. 業務の成果と使用した資源との対比	28
(1) 当事業年度の主な業務成果・業務実績	28
(2) 自己評価	29
(3) 主務省令期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況	30
11. 予算と決算との対比	32
12. 財務諸表	33
(1) 貸借対照表	33
(2) 行政コスト計算書	34
(3) 損益計算書	35
(4) 純資産変動計算書	36
(5) キャッシュ・フロー計算書	36
13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報	37
(1) 貸借対照表	37
(2) 行政コスト計算書	38
(3) 損益計算書	39
(4) 純資産変動計算書	40
(5) キャッシュ・フロー計算書	40
(6) セグメント事業損益及び総資産の経年比較・分析	41
(7) 事業の実績	43
14. 内部統制の運用に関する情報	45
(1) 内部統制の推進	45
(2) リスク・コンプライアンスに関する事項	45
(3) 監事及び監事監査に関する事項	45
(4) 内部監査に関する事項	45
(5) 入札・契約に関する事項	46

15. 法人の基本情報	47
(1) 沿革	47
(2) 設立に係る根拠法	47
(3) 主務大臣	47
(4) 組織図	48
(5) 事務所（従たる事務所を含む。）の所在地	49
(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況	49
(7) 主要な財務データの経年比較	50
(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	51
16. 参考情報	54
(1) 要約した財務諸表の科目の説明	54
(2) その他公表資料等との関係の説明	56

備考

この事業報告書中に表示されている金額の中には、四捨五入の関係で各項の金額を集計しても計欄の金額と一致しないものがあります。

1. 法人の長によるメッセージ

国立印刷局は、日本銀行券や旅券（パスポート）をはじめ、国として偽造抵抗力を必要とする製品や、法令等の政府情報を国民の皆様へ正確かつ確実に伝達する手段である官報等の情報サービスを確実に提供することにより、日本経済の発展と国民生活の安定に貢献することを使命としております。

平成 15 年 4 月に独立行政法人として発足して以来、運営費交付金等の受領を前提としない独立採算による運営を行っているところです。

近年、社会や経済のデジタル化・キャッシュレス化が急速に進展するなど、国立印刷局の事業を取り巻く環境が大きく変化する中、将来にわたって継続して事業運営を行っていくため、創立 150 年を契機に策定した新たな経営理念の下、行政執行法人として課せられた使命を将来にわたって果たすべく、優れた製品や情報サービスを国民の皆様へ提供していくよう、真摯に業務に取り組んでまいりました。

日本銀行券につきましては、財務大臣の定める日本銀行券の製造計画を確実に達成するとともに、偽造抵抗力が高い独自の偽造防止技術の維持・向上に取り組んでまいりました。

本年 7 月には、20 年ぶりとなる新しい日本銀行券の発行が予定されています。新しい銀行券への切替えを円滑に成し遂げ、今後も高品質で均質な製品を供給し続けることを最重要ミッションとして、組織一丸となって取り組んでまいります。

また、国立印刷局に対するご理解や銀行券に対する関心・信頼を深めていただくため、銀行券製造工場における見学の充実や、銀行券の歴史・変遷、製造工程、偽造防止技術等に関する出張講演及び美術系大学における工芸官による特別講義など、広報活動も積極的に行ってまいります。

旅券につきましては、外務省との契約に基づく現行旅券を確実に製造・納入するとともに、最新の偽造防止技術等を採用した次世代旅券の開発と製造設備等の整備に取り組んでまいりました。引き続き、次世代旅券の製造に向けて、技術確立や設備の稼働に向けた体制の構築に取り組んでまいります。

官報につきましては、令和 5 年 12 月に「官報の発行に関する法律」が成立・公布され、施行後は電子官報が正本と位置付けられることとなります。これは官報創刊以来 140 年余りの歴史においても画期的なことであり、我が国が進めている行政のデジタル化の象徴とも言えます。官報に係る実務を担う機関として、内閣府をはじめとした関係機関と連携し、引き続き、同法の施行に向けて準備を進めてまいります。

その他、政府が推進するデジタル社会の実現に向けて、ベース・レジストリ（公的機関等で登録・公開され、様々な場面で参照される、人、法人、土地、建物、資格等の社会の基本データであり、正確性や最新性が確保された社会の基礎となるデータベース）につきましては、その構築に向け、引き続きデジタル庁からの協力要請に的確に対応してまいります。

また、令和 4 年 2 月に内閣府大臣官房公文書管理課から発出された「スキヤナ等を利用して紙媒体の行政文書を電子媒体に変換する場合の扱いについて」等に基づき、行政文書の電子化についても、これまで培ってきた保秘、正確性、確実性といった国立印刷局の強みを活かして、省庁からのニーズに確実に対応してまいりました。今後も、行政のデジタル化に積極的に貢献してまいります。

国立印刷局は、創立以来、本物の提供を完遂するという組織としての強みを活かし、行政執行法人として国との密接な連携の下、時代の要請に応えつつ、培ってきた信頼を更に高め、国立印刷局に課せられた使命を確実に果たしていくとともに、社会や地域のニーズ・課題を把握し、国

立印刷局として積極的に貢献していくことで、社会貢献・地域共生につなげてまいります。

本事業報告書が、業務実績に関する自己評価書や環境報告書などとともに国立印刷局の様々な活動についてご理解いただく一助になることを願っております。

独立行政法人 国立印刷局

理事長 大津 俊哉

国立印刷局のシンボルマーク「鳳凰」



明治政府が明治5年（1872年）に発行した新紙幣に「鳳凰」の図案が採用されたことから、鳳凰が国立印刷局のシンボルマークになっています。

また、明治4年（1871年）に創設された国立印刷局は、令和3年度に創立150年を迎え、それを記念し、『伝統と躍進』をコンセプトとした記念ロゴマークを制定しました。

2. 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

国立印刷局（以下、「当法人」という。）の目的は、独立行政法人国立印刷局法（平成 14 年法律第 41 号。以下、「国立印刷局法」という。）第 3 条に定められています。その概要は、次のとおりです。

- i 日本銀行券（以下、「銀行券」という。）の製造を行うとともに、銀行券に対する国民の信頼を維持するために必要な情報の提供を行うこと等により、通貨制度の安定に寄与する。
- ii 官報の編集、印刷及び普及を行うこと等により、公共上の見地から行われることが適当な情報の提供を図る。
- iii 国債証券、印紙、郵便切手その他の公共上の見地から必要な証券及び印刷物の製造を行うこと等により、その確実な提供を図る。

(2) 業務内容

当法人の業務は、国立印刷局法第 11 条に定められています。その概要は、次のとおりです。

- i 銀行券の製造
- ii 銀行券に対する国民の信頼を維持するために必要な情報の提供
- iii 官報の編集、印刷及び普及
- iv 法令全書等の編集、印刷、刊行又は普及
- v 国債証券、印紙、郵便切手、旅券等の製造又は印刷
- vi 上記の業務に関する調査、試験、研究又は開発

また、同条において、これらの業務の遂行に支障のない範囲内で、外国政府等の委託を受けて、当該外国政府等の銀行券、国債証券、印紙、郵便切手、郵便葉書、旅券等の製造又は印刷を行うことができると定められています。

詳細につきましては、国立印刷局法をご覧ください。

3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

当法人は、国立印刷局法第11条において、銀行券や旅券等の製造、官報の編集・印刷等を行うことが業務の範囲として定められています。

これらの業務は、一定の事業等のまとめとして、銀行券等事業と官報等事業に区分されており、政策目標等と両事業における主な業務との関係については、次のとおりです。

(1) 銀行券等事業

i 銀行券

当法人は、財務大臣が指示する製造計画に従って銀行券の製造を行っています。令和5年度の財務省の政策の目標は6つの総合目標から構成されており、銀行券に係る財務省の総合目標及び政策目標並びに当法人の業務との関係については、下表のとおりです。

総合目標4（抜粋）	政策目標4-1（抜粋）	国立印刷局の業務
通貨・金融システム 通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止等に取り組み、高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する信頼の維持に貢献する。	通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止 政4-1-1 通貨の円滑な供給 政4-1-2 偽造通貨対策の推進 政4-1-5 通貨に対する信頼の維持・向上のための広報活動	○銀行券の製造 ○銀行券に対する国民の信頼を維持するために必要な情報の提供 ○前業務に関する調査、試験、研究又は開発

ii 旅券

当法人は、外務省との契約により旅券の製造を行っています。令和5年度の外務省の政策評価体系は6つの基本目標から構成されており、旅券に係る外務省の基本目標及び施策目標並びに当法人の業務との関係については、下表のとおりです。

基本目標IV	施策目標（抜粋）	国立印刷局の業務
領事政策：国民の利便に資する領事業務を実施すること	施策IV-1 領事業務の充実 1 日本国旅券に対する国際的信頼性を維持し、国民の円滑な海外渡航の確保のために、旅券行政サービスや旅券のセキュリティの向上を図りつつ、国際標準に準拠した日本国旅券の円滑な発給を行う。	○旅券の製造

(2) 官報等事業

当法人は、内閣府との契約により官報に係る業務を行っており、その関係については、下表のとおりです。

法令（抜粋）	国立印刷局の業務
<p>内閣府設置法（平成 11 年法律第 89 号） (所掌事務) 第 4 条第 3 項第 37 号 官報及び法令全書並びに内閣所管の機密文書の印刷に 関すること。</p> <p>官報及び法令全書に関する内閣府令（昭和 24 年總理府・ 大蔵省令第 1 号） (官報) 第 1 条 官報は、憲法改正、詔書、法律、政令、条約、内閣官房 令、内閣府令、デジタル庁令、省令、規則、府令、訓令、 告示、国会事項、裁判所事項、人事異動、叙位・叙勲、褒 賞、皇室事項、官庁報告、資料、地方自治事項及び公告等 を掲載するものとする。</p>	○官報の編集、印刷及び普 及

4. 年度目標

当法人は、独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号。以下、「通則法」という。）第 35 条の 9 の規定に基づき、財務大臣から前述の「政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）」を踏まえ、達成すべき業務運営に関する事業年度ごとの目標である「年度目標」を指示されます。令和 5 年度「年度目標」に掲げる項目及び主な内容は、下表のとおりです。

詳細につきましては、令和 5 年度の年度目標をご覧ください。

(1) 概要

国立印刷局には、明治 4 年以来、我が国が近代国家としての通貨制度の確立及び発展を図る過程において、150 年余にわたって通貨行政に対して果たしてきた役割を今後とも全うするため、行政執行法人として国の行政事務と密接な連携を図るとともに、理事長のトップマネジメントの下、経営資源を的確に管理しつつ、銀行券をはじめとする製品を確実かつ効率的に生産できる体制を維持・改良し、常に事業の継続性を確保するという責務を果たし、我が国の経済の発展と国民生活の安定に一層貢献することが求められています。

(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標

当法人は、年度目標における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。

具体的な区分名及び区分ごとの目標については、「3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）」をご覧ください。

I 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）
II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
1. 銀行券等事業（銀行券）
(1) 財務大臣の定める製造計画の確実な達成 <ul style="list-style-type: none">・ 製造計画を確実に達成するとともに日本銀行との契約を確実に履行する。・ 改刷の円滑な実施に向けた取組を確実に推進する。・ 柔軟な製造体制を確保し、具体的な事案の発生時には機動的に対応する。・ 情報漏えいや紛失、盜難を発生させないことにより、国民や社会の信頼を維持する。
(2) 通貨当局との密接な連携による銀行券に対する信頼の維持・向上の取組等 <ul style="list-style-type: none">・ 偽造抵抗力の強化や銀行券の利便性の向上を図るために方策について検討を進めるとともに、通貨当局と一体となって銀行券に対する国民の信頼の維持・向上に貢献する。・ 改刷の円滑な実施に向けて、現金取扱機器の製造事業者等に対し、機密保持に配慮した上で的確な情報提供を行う。・ 広く通貨全般に関する情報を収集し、通貨当局へ的確に情報提供等を行う。・ 製造技術等に関する協力及び研修・視察の受入れ等により国際貢献を行う。

- (3) 国民に対する情報発信
- ・ 国民に分かりやすく各種情報を提供しつつ、国民の声を聞くことで、国立印刷局に対する理解や銀行券に対する信頼を深める。
 - ・ 次世代を担う子供たちをはじめ、国民に対する広報の充実に努める。

- (4) 偽造抵抗力の強化等に向けた研究開発
- ・ 偽造抵抗力の強化等に向けた研究開発に係る計画を策定し、研究を着実に進め、銀行券の偽造抵抗力の強化に貢献する。
 - ・ 情報通信技術や環境保全等に関する研究を推進する。

2. 銀行券等事業（銀行券以外）

- (1) 旅券の製造
- ・ 外務省との契約を確実に履行する。
 - ・ 次世代旅券の開発等に向け、外務省と調整を図りつつ、必要な取組を行う。
- (2) その他の製品
- ・ 切手等については、徹底した品質管理等の下で確実に製造することにより、発注者との契約を確実に履行する。

3. 官報等事業

- (1) 官報の編集・印刷
- ・ 平常時はもとより、災害などの緊急時においても、法律等の公布や国民に対する情報提供が確実に行われるよう官報の製造体制を維持する。
 - ・ インターネット版官報や官報情報検索サービスの確実な提供及び周知に努める。
 - ・ 作業の迅速化や業務の効率化を図る。
 - ・ 契約情報・会社決算情報等の官報掲載情報のGビズインフォとの確実な情報連携に取り組む。
 - ・ 内閣府を始めとした関係機関と協力し、電子官報の実現に向けた取組や官報情報のデータ利活用に向けた検討等を行う。
- (2) その他の製品
- ・ 国会用製品等については、徹底した品質管理及び製造工程管理の下で確実に製造することにより、発注者との契約を確実に履行する。
 - ・ 法律案の誤り防止について令和3年12月に策定した工程表に基づき、着実に取り組む。
 - ・ デジタル庁からのベース・レジストリの構築に係る協力要請に対応するなど、行政のデジタル化の進展に貢献する。

III 業務運営の効率化に関する事項

1. 組織体制、業務等の見直し

- (1) 組織の見直し
- ・ 適正な人員配置を行いながら組織の効率化に向けて取り組む。

- (2) 業務の効率化
- ・ 国民負担を軽減する観点から、可能な限りのコスト削減努力を行うこととし、中期的な観点から設定した経費率の低減目標の達成に向けて必要な取組を行う。
 - ・ 業務のデジタル化を進めるとともに、情報システムの整備運用計画を策定し、関連機器の適時適切な更新を行う。
 - ・ 調達に係る契約については、偽造防止の観点に配意しつつ、原則として一般競争入札その他の競争性、透明性が十分確保される方法によるものとする。
 - ・ 極めてセキュリティ性の高い製品等を取り扱っていることを踏まえつつ、民間への業務委託を検討する。

IV 財務内容の改善に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画の策定、採算性の確保

- ・ 可能な限り支出等の節減に努める。
- ・ 経常収支率を100%以上とする。
- ・ 独立行政法人通則法に基づき財務内容を情報開示する。

V その他業務運営に関する重要事項

1. ガバナンス強化に向けた取組

- (1) 内部統制に係る取組
- (2) コンプライアンスの確保
- (3) リスクマネジメントの強化
- (4) 個人情報の確実な保護等への取組
- (5) 情報セキュリティの確保
- (6) 警備体制の維持・強化

2. 人事管理

3. 保有資産の見直し

4. 職場環境の整備

- (1) 労働安全の保持
- (2) 健康管理の充実
- (3) 職務意識の向上・組織の活性化

5. 環境保全

VI 中期的な観点から参考となるべき事項

1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

- (1) 設備の維持・管理
- (2) 研究開発等

2. 業務運営の効率化に関する事項

- (1) 組織体制の効率化
- (2) 業務の効率化

5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

(1) 経営理念

<国立印刷局の使命>

社会基盤を支える日本銀行券、官報、旅券などの製品や情報サービスを確実に提供することにより、日本経済の発展と国民生活の安定に貢献する。

国立印刷局は、決済システムの中で重要な役割を果たしている日本銀行券をはじめ、法令等の政府情報の公的な伝達手段である官報、外国渡航時の身分証明書となる旅券、加えて郵便切手、証券製品など、国民生活に密着した公共性の高い製品や情報サービスを社会に提供してきました。

創立以来の「ものづくり」の伝統を支える高度な製造技術と培ってきた信頼を更に高め、社会環境の変化と新たな時代の要請に対応し、国民生活の更なる発展に貢献します。

<行動規範>

未来創造

これまでに築き上げた国立印刷局への信頼を将来にわたり積み重ね、常に自らを客観的に観察して、組織や社会の明るい未来を築くため、新たな価値創造に挑戦します。

持続的研鑽

るべき姿に向かって、自ら考えるとともに、切磋琢磨を通じて仕事の質的向上を不斷に追求することで、自らの成長を実現します。

良識ある行動

国家公務員として、また、組織を担う一員として、国立印刷局に対する信頼と期待に応えるべく、社会のルールにのっとり、物事を真摯に深く考え良識をもって行動します。

(2) 中期運営方針

当法人は、年度目標及び事業計画を確実に達成するとともに、将来にわたって独立採算を基本とする安定的な運営を維持し、その役割を果たし続けるため、各事業における今後の事業動向を中長期的な視点で検討し、収益性の改善や生産性の向上へ取り組むことを中心に据えた今後5年間（令和2年度～6年度）における「中期運営方針」を定めています。

中期運営方針の各項目は、以下のとおりです。

- i 使命遂行のための事業継続と新たな価値の創出
- ii 内部プロセスの変革
- iii 経営資源の適正管理と有効活用の推進

(3) 行動指針

当法人は、当法人の業務が社会に及ぼす影響に鑑み、国民の皆様から信頼される製品づくりと組織づくりを推進するため、行動指針を定めています。

行動指針の各項目は、以下のとおりです。

- i 事業活動に関する行動指針
 - (i) 経営理念の意識
 - (ii) 製品の信頼性の確保
 - (iii) 業務の改善
 - (iv) 研究開発の推進
 - (v) 知的財産権の保護
 - (vi) 守秘義務及び情報管理の徹底
 - (vii) 安全で快適な職場環境の形成
- ii 社会に対する行動指針
 - (i) 説明責任（アカウンタビリティ）
 - (ii) 地球環境保全への取組
 - (iii) 反社会的勢力に対する姿勢
 - (iv) 地域社会への貢献
- iii 組織人としての行動指針
 - (i) 国家公務員としての服務規律の保持
 - (ii) セクシュアル・ハラスメント、パワーハラスメント等の防止
 - (iii) 情報システムの適切な使用
 - (iv) 資産等の適正な管理及び使用
 - (v) インサイダー取引の禁止
 - (vi) 取引先等への対応
 - (vii) 問題解決に向けた対応
 - (viii) 健全な職場風土の醸成

詳細につきましては、独立行政法人国立印刷局行動指針をご覧ください。

(4) 独立採算による運営

当法人は、これらの経営理念等の下、使命を確実に果たしつつ、平成15年4月に独立行政法人として発足して以来、運営費交付金等の受領を前提としない独立採算による運営を行っています。将来にわたっても使命を果たしていくため、中長期的な視点に立った設備投資や研究開発を実施すること等により、事業の継続性の確保に取り組んでいます。

6. 事業計画

年度目標で定められた項目を確実に達成するため、事業計画を次のとおり定めています。

当法人は、銀行券、官報、旅券等、極めて公共性の高い製品を製造する役割を担っています。高度な技術を駆使し、高い品質の製品を安定的かつ持続的に製造することが当法人に求められる重要な責務です。さらに、中長期的な視点に立ち、的確な設備投資や研究開発の実施等により銀行券を始めとする製品を確実かつ効率的に生産できる体制を維持・改良するとともに、収支の改善による財務基盤の強化を図ることにより、事業の継続性を確保することが重要です。

当法人に課せられた責務を果たし、行政執行法人として国の行政事務と密接に関連した事務・事業を確実・正確に執行するとともに、運営費交付金等の受領を前提としない独立採算による運営を基本として、将来にわたって業務の質を向上させていくよう、取り組んでまいります。

令和5年度事業計画に掲げる項目及びその主な内容は、下表のとおりです。

詳細につきましては、令和5年度事業計画をご覧ください。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 銀行券等事業（銀行券）

（1）財務大臣の定める製造計画の確実な達成【重要度・困難度：高】

- ・ 銀行券製造計画の確実な達成及び日本銀行との契約の確実な履行
- ・ 改刷の円滑な実施に向けた取組の確実な推進
- ・ 事業の継続性の確保に必要な設備投資の的確な実施
- ・ 計画的かつ的確な設備の保守点検による設備の安定稼働及び機能維持
- ・ 柔軟で機動的な製造体制の構築・維持
- ・ 秘密管理の徹底による情報漏えいの防止及び数量管理の徹底による紛失・盗難の防止

（2）通貨当局との密接な連携による銀行券に対する信頼の維持・向上の取組等

- ・ 偽造抑止力、利便性及び券種識別容易性の向上等による銀行券に対する国民の信頼の維持・向上への貢献
- ・ 現金取扱機器の製造事業者等に対する、機密保持に配慮した上での的確な情報提供
- ・ 通貨全般に関する情報収集による通貨当局への的確な情報提供
- ・ 製造技術等に関する協力及び研修・視察の受け入れによる国際貢献

（3）国民に対する情報発信

- ・ 分かりやすい情報発信、博物館来館者及び工場見学来場者の満足度向上
- ・ 次世代を担う子供たちをはじめ、国民に対する広報の充実

（4）偽造抵抗力の強化等に向けた研究開発【重要度・困難度：高】

- ・ 効果的な研究開発の推進及び質の向上、研究成果の適切かつ効果的な活用
- ・ 情報通信技術や環境保全等に関する研究開発の推進

2. 銀行券等事業（銀行券以外）

（1）旅券の製造【重要度・困難度：高】

- ・ 受注数量の確実な製造・納入
- ・ 次世代旅券に関する外務省との協議、設備・システムの設置及び技術確立

	<p>並びに設備の稼働に向けた体制整備</p> <p>(2) その他の製品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 切手等の製品の受注数量の確実な製造・納入、発注者の要望を踏まえた提案 ・ 継続的な業務プロセスの改善への取組
3.	官報等事業
	<p>(1) 官報の編集・印刷【重要度・困難度：高】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 官報の確実な掲示及び緊急官報への的確な対応並びに官報の電子的手段による提供に係るサービス稼働率の維持 ・ 原稿受付システムの運用等による電子入稿の促進 ・ 業務プロセス改革への継続的な推進 ・ 契約情報・会社決算情報等の官報掲載情報のGビズインフォへの確実な情報提供 ・ 電子官報の実現に向けた課題解決への協力、インターネット版官報の改善及び再利用可能なデータ形式の検討 ・ 法令データのデジタル正本の提供体制確立に向けた実証実験への参画及び法令データ共通化の検討 <p>(2) その他の製品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国会用製品等の製品の受注数量の確実な製造・納入 ・ 法律案の誤り防止のための編集・印刷システムの機能改善等への取組 ・ デジタル庁からのベース・レジストリの構築に係る協力要請や行政のデジタル化の進展等による受注変化への的確な対応や継続的な業務プロセスの改善への取組 ・ 財務省等が取り組む行政文書の電子化作業への協力
II	業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
	<p>1. 組織体制、業務等の見直し</p> <p>(1) 組織の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 適正な人員配置、適正な給与水準の維持 <p>(2) 業務の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経費率の低減目標の達成に向けた取組 ・ ペーパーレス化への取組及び情報システム関連機器の計画的な更新 ・ 調達等合理化計画に基づく適切な契約の実施及び契約実績の公表 ・ 民間への業務委託の検討
III	予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
	<p>1. 予算、収支計画及び資金計画の策定、採算性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広告宣伝費、運送費及び情報システム関連経費以外の「販売費及び一般管理費」（研究開発費を除く。）の抑制（前年度以下）
IV	短期借入金の限度額
V	不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 豊島敷地及び豊島宿舎の売却による処分及び国庫納付に向けた取組
VI	Vに規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1. ガバナンス強化に向けた取組

(1) 内部統制に係る取組

- ・ 独立行政法人国立印刷局業務方法書（以下、「業務方法書」という。）記載事項の適正な実施
- ・ 各種業務プロセスについて不断の見直し

(2) コンプライアンスの確保

- ・ 業務上の不正・不法行為等による重大事象の発生防止

(3) リスクマネジメントの強化

- ・ リスクマネジメントの強化への取組
- ・ 防災訓練の計画的実施、BCMの適切な運用
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染防止策の徹底

(4) 個人情報の確実な保護等への取組

- ・ 個人情報保護及び情報公開への確実な取組、個人情報漏えいの防止

(5) 情報セキュリティの確保

- ・ 情報セキュリティ対策の不備による重大事象の発生防止

(6) 警備体制の維持・強化

- ・ 警備装置の更新等の警備に関する計画の着実な実施

2. 人事管理

- ・ 人事管理運営方針の策定
- ・ 計画的かつ着実な人材の確保及び育成、適材適所の人事配置
- ・ 「働き方改革」を踏まえた労働時間の適切な管理
- ・ 女性職員の活躍の推進
- ・ 研修計画の確実な実施、業務意欲・能力の向上、技能の伝承

3. 施設及び設備に関する計画

- ・ 投資目的等について、理事会、設備投資委員会等における厳格な審査
- ・ 投資効果や進捗状況を踏まえた計画の見直し及び次年度計画の策定

4. 保有資産の見直し

- ・ 豊島敷地及び豊島宿舎の売却による処分及び国庫納付に向けた取組
- ・ 王子工場再編に向けた着実な対応

5. 職場環境の整備

(1) 労働安全の保持【重要度：高】

- ・ 職場環境整備に資する計画に基づく取組
- ・ 重大な労働災害の発生防止

(2) 健康管理の充実

- ・ 健康管理に資する計画に基づく取組

(3) 職務意識の向上・組織の活性化

- ・ 役職員間等における密なコミュニケーションによる職務への相互理解
- ・ 役職員が当法人の使命の重要性を認識し、その職責を確実に果たすための職務に対する意識の向上・組織の活性化

6. 環境保全

- ・ 環境保全計画の確実な実施
- ・ 「地球温暖化対策計画」に基づく温室効果ガスの削減（平成25年度比24%以

	<p>上減)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物排出量の抑制（平成 24 年度比 103%以下）
	7. 積立金の使途
VIII	中期的な観点から参考となるべき事項
	1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
	<ul style="list-style-type: none"> (1) 設備の維持・管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中長期的な視点に立った業務の効率化、省力化、技術の高度化への取組による生産性の向上 ・ 老朽化した設備の再整備などによる工場操業の基盤維持 (2) 研究開発等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中長期的な視点に立った研究開発の推進 ・ 研究開発評価結果を踏まえた研究開発計画の必要な見直し ・ 経営資源の更なる有効活用の検討等
	2. 業務運営の効率化に関する事項
	<ul style="list-style-type: none"> (1) 組織体制の効率化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 6 年度末の常勤役職員の総数を原則、令和元年度末以下 (2) 業務の効率化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 2 年度から令和 6 年度までの経費率の実績平均値を平成 27 年度から令和元年度までの実績平均値以下

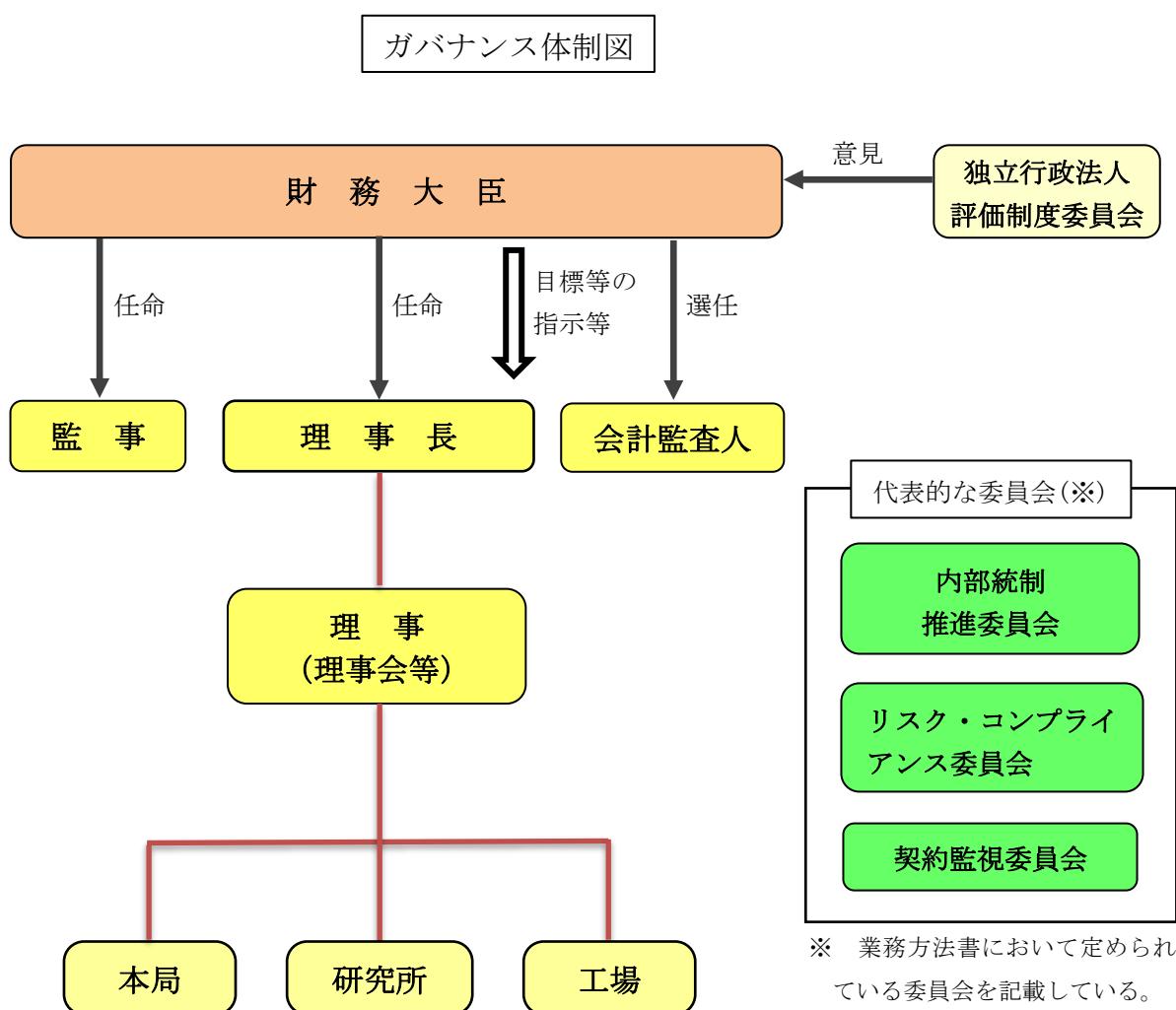
7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

当法人は、運営費交付金等の受領を前提としない独立採算による運営を行っています。将来にわたっても使命を果たし、持続的に適正なサービスを提供するための源泉の確保に取り組んでおり、その状況は次のとおりです。

(1) ガバナンスの状況

業務方法書に定めた業務の適正を確保するための体制を適切に運用しており、業務プロセス改善の必要が認められるものについては不断の見直しを行うなど、P D C Aサイクルを確実に機能させることにより内部統制の推進に取り組んでいます。

内部統制システムの整備の詳細につきましては、業務方法書をご覧ください。



本局各部、各室並びに研究所及び各工場の詳細につきましては、48 ページに記載の「1
5. 法人の基本情報 (4)組織図」をご覧ください。

(2) 役員等の状況

i 役員の状況

(令和6年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴	
理事長	おおつ としや 大津 俊哉	自 令和5年4月1日 至 令和7年3月31日		平成元年4月 平成29年7月 令和元年7月 令和3年7月 令和4年8月	大蔵省入省 内閣官房内閣参事官(地方創生担当) 九州財務局長 財務省理財局次長 独立行政法人国立印刷局理事長
理事 (常勤)	あきた たかゆき 秋田 能行	自 令和5年4月1日 至 令和7年3月31日	監 察 監 査 室 総務部(一部) 管 理 部 財 務 部	平成3年4月 平成29年7月 平成30年7月 令和2年7月 令和5年4月	大蔵省入省 東海財務局管財部長 近畿財務局管財部長 東海財務局理財部長 独立行政法人国立印刷局理事
理事 (常勤)	あだち ひろこ 足立 寛子	自 令和5年4月1日 至 令和7年3月31日	経 営 企 画 室 I T企画推進室 銀行券部(一部)	平成元年4月 平成27年4月 平成29年4月 平成29年8月 平成30年7月	大蔵省印刷局入局 独立行政法人国立印刷局銀行券部次長 同総務部次長 同総務部長 同理事
理事 (常勤)	すずき ひさなお 鈴木 久直	自 令和5年8月1日 至 令和7年7月31日	総務部(一部) 官 報 部	昭和60年4月 平成27年4月 平成30年7月 平成31年4月 令和3年8月	大蔵省印刷局入局 独立行政法人国立印刷局経営企画室長 同管理部長 同総務部長 同理事
理事 (常勤)	いで まさはる 井出 正晴	自 令和5年4月1日 至 令和7年3月31日	銀行券部(一部)	昭和61年4月 平成31年4月 令和2年4月 令和3年8月 令和5年4月	大蔵省印刷局入局 独立行政法人国立印刷局監査室長 同官報部長 同総務部長 同理事
監 事 (常勤)	ふくしま のぼる 福島 晃	令和5年6月22日から 令和6事業年度についての 財務諸表承認日まで		昭和55年4月 平成27年4月 平成29年4月 平成29年6月 令和2年4月 令和3年6月	安田火災海上保険株式会社入社 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 専務執行役員東京本部長 同社専務執行役員 同社監査役 損害保険ジャパン株式会社監査役 独立行政法人国立印刷局監事
監 事 (常勤)	みはし ひろし 三橋 浩	令和5年6月22日から 令和6事業年度についての 財務諸表承認日まで		昭和61年4月 平成26年10月 平成28年4月 令和3年4月 令和5年6月	株式会社富士銀行入行 株式会社みずほフィナンシャルグループIT・システム統括部長 みずほ証券株式会社執行役員IT・システムグループ副グループ長 みずほ電子債権記録株式会社代表取締役社長 独立行政法人国立印刷局監事

ii 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人はあづさ監査法人であり、当該監査法人に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、13百万円（税込）です。

(3) 職員の状況

常勤職員は令和5年度末現在4,145人（前年度比36人増加、約0.9%増）であり、平均年齢は46.5歳（前年度末46.2歳）となっています。このうち、国からの出向者は3人、民間からの出向者は0人、令和6年3月31日付け退職者は127人です。

当法人では、「働き方改革」等の趣旨を踏まえ、職務能率の一層の向上に資するため、長時間労働の是正と年次有給休暇を取得しやすい環境づくりを行っています。全職員の1か月当たりの時間外労働の平均時間は12時間、年次有給休暇の取得率は84%です。

また、子育てと仕事の両立を支援するため、男性職員の育児休業取得を推進し、職員が抵抗なく制度を利用できるよう職場風土の醸成に努めています（令和5年度末現在、男性の育児休業取得人数58名、取得率96.7%、平均取得日数62.1日。女性は100%）。

詳細につきましては、「女性の職業選択に資する情報の公表」をご覧ください。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

当法人は、銀行券の用紙やインキの製造を始め、原図や原版の作製、印刷・仕上までを一貫して行っています。そのため、これらに係る施設及び設備を保有しており、他の製品の製造等に係る施設及び設備を含めた有形固定資産（土地及び建設仮勘定を除く。）の当期末残高は658億66百万円となっています。

将来にわたり各種製品の製造を安定かつ確実に行うため、令和5年度は126億20百万円の設備投資を実施しました。

なお、設備投資の実施に当たっては、投資の必要性、仕様の適切性、費用対効果等を検証した上で、価格の妥当性やスケジュールなどを検討し、必要に応じて計画内容の見直しを行うなど、効果的な投資を実施しています。

i 当事業年度中に完成した主要な施設等

完成した主要な施設及び設備については、下表のとおりです。

(単位：百万円)

資産名	科目	数量	取得価額
諸証券製造設備	機械装置等	一式	2,751
銀行券凸版印刷機	機械装置等	一式	1,824
日銀券品質管理システム	機械装置等	一式	1,752

令和5年度における施設及び設備に関する計画及び実績については、下表のとおりです。

なお、計画額と実績額との差は、受入年度の変更を行ったことによるものです。

(単位：百万円)

区分		計画額	実績額
施設関連	製紙部門	169	61
	印刷部門	1,320	911
	共通部門	172	232
	小計	1,660	1,204
設備関連	製紙部門	2,965	1,852
	印刷部門	9,137	8,128
	共通部門	2,137	1,436
	小計	14,238	11,416
合計		15,899	12,620

(注) 上記金額は、消費税等を除いた金額を示します。
なお、施設関連は建物及び構築物を、設備関連は機械装置等を示します。

ii 当事業年度において継続中の主要な施設等の新設・拡充
継続中の主要な施設及び設備については、下表のとおりです。

資産名	科目	数量
事業棟新築	建物等	一式
銀行券検査仕上機	機械装置等	8台
銀行券印刷機	機械装置等	2台

iii 当事業年度中に処分した主要な施設等
処分した主要な施設及び設備については、下表のとおりです。

(単位：百万円)

区分	資産名	取得 価額	減価償却 累計額	減損損失 累計額	売却額	売却益	除却損
売却	豊島敷地・豊島宿舎	1,090	47	24	※	※	-
除却	銀行券特殊印刷機	570	570	-	-	-	0
除却	加工棟	519	279	241	-	-	0

※ 豊島敷地・豊島宿舎の売却額及び売却益については、譲渡先の同意が得られていないため、記載しておりません。

(5) 純資産の状況

i 資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	112,921	-	-	112,921
資本金合計	112,921	-	-	112,921

ii 目的積立金の申請状況、取崩内容等
目的積立金の申請及び積立金の取崩は行っておりません。

(6) 財源の状況

i 財源の内訳

当法人は、運営費交付金等の受領を前提としない独立採算による運営を行っており、財源は全て銀行券の売上等による自己収入となっています。また、借入金の借入れ及び債券の発行はありません。

自己収入に係る事業スキームについては、26 ページに記載の「9. 業績の適正な評価の前提情報」をご覧ください。

自己収入の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

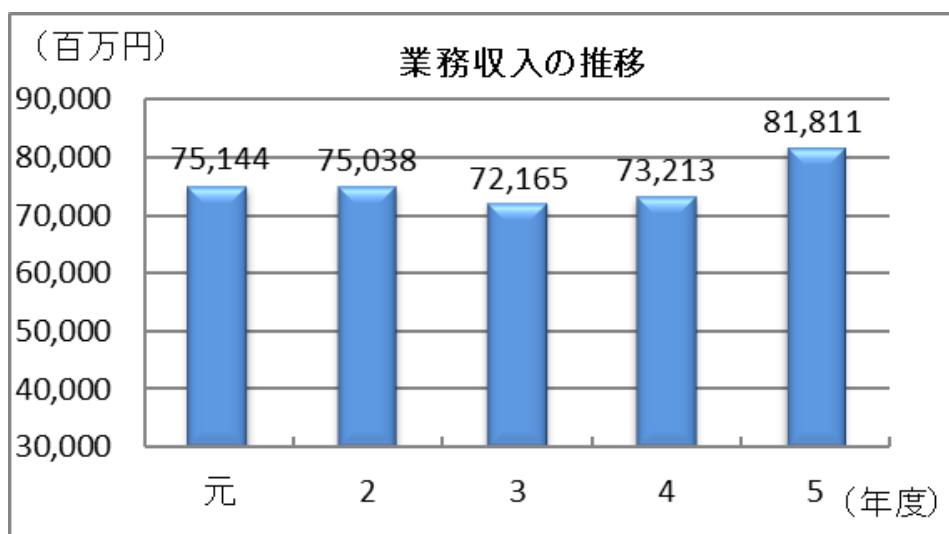
区分	金額	構成比率 (%)
業務収入	81,811	96.8
その他収入	2,728	3.2
合計	84,539	100.0

(注) 上記金額は、消費税等を含んでいます。

ii 自己収入に関する説明

収入全体の約 96.8%を占める業務収入の内訳は、銀行券、旅券冊子などの銀行券等事業に係る業務収入が 700 億 27 百万円、公広告料収入などの官報等事業における業務収入が 117 億 84 百万円となっています。

業務収入の推移は、次のとおりです。



なお、その他収入は、受取利息などとなっています。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

i 社会貢献活動の推進

(i) 工場見学等

当法人に対する理解や銀行券に対する信頼を深めていただくため、東京工場、小田原工場、静岡工場及び彦根工場において工場見学を受け入れています。見学廊下からガラス窓越しに銀行券が印刷される様子が見学できるほか、銀行券の製造工程や偽造防止技術等について、映像やパネル展示、体験装置を通じて楽しく学ぶことができます。近隣住民の方々や学校関係者による社会科見学等も積極的に受け入れ、地域への貢献に努めています。

また、令和6年7月3日の新様式券発行に向けて、銀行券の製造工程、偽造防止技術及び銀行券の成り立ちに関する出張講演や美術系大学における工芸官による特別講義等、広報活動に積極的に取り組みました。



(ii) フードロスへの取組

令和5年度より、食品ロス削減及び生活困窮者支援等の観点から、入替えにより役割を終えた災害用備蓄食品につきまして、当法人の各機関が所在する都県のフードバンク団体等への提供を開始しました。

ii 環境貢献活動の推進

当法人は、環境方針において「全ての段階において環境と調和の取れた事業活動を行う。」ことを基本理念に掲げ、環境マネジメントシステムを構築・運用し、継続的に環境への配慮の取組を進めています。また、環境保全計画を作成し、当該計画に沿って、効率性に配慮しつつ必要な設備を備えるとともに、環境物品の確実な調達やISO14001（環境マネジメントシステム）の認証の維持・更新等を行うことにより、環境保全に努めています。

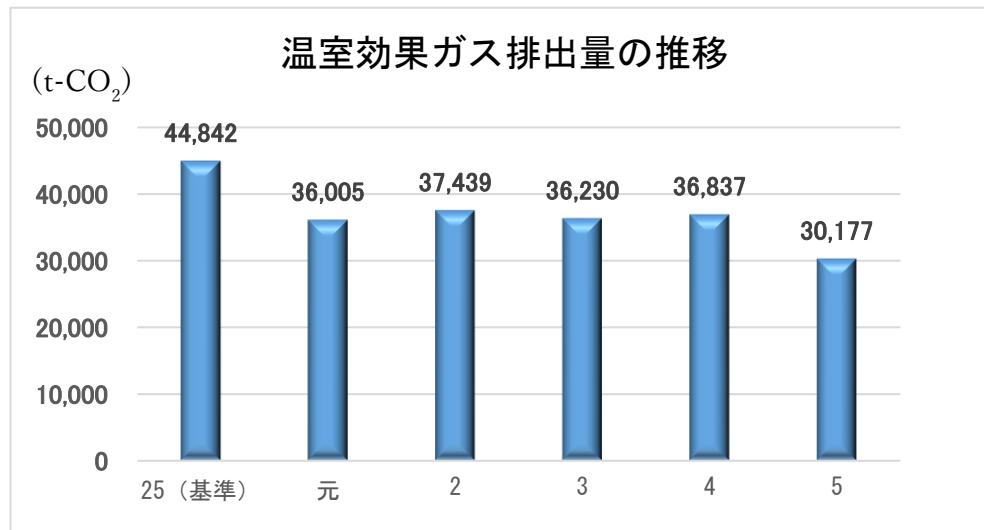
令和5年度における環境保全計画の主な達成状況は、以下のとおりです。

(i) 環境法規制の遵守

環境関連法令等を確実に遵守するため、各機関における環境関連法令等の遵守状況の調査を行いました。調査の結果、環境関連法令等の遵守が確実に行われていることを確認しました。

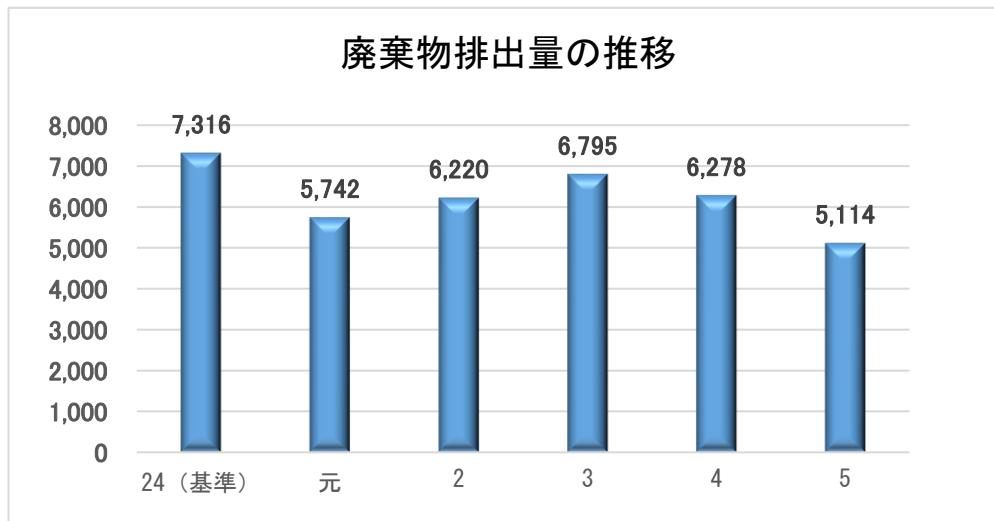
(ii) 温室効果ガス排出量の削減

温室効果ガス排出量は 30,177t-CO₂ であり、基準年である平成 25 年度と比較して 32.7% の削減を達成し、目標である 24% 削減を上回る結果となりました。



(iii) 廃棄物排出量の抑制

製紙工程において排出される紙料の回収・再利用などを継続して実施するとともに、印刷工程で発生する損紙屑のリサイクル化に努めた結果、廃棄物排出量は 5,114t となり、基準年度である平成 24 年度排出量 (7,316t) に対し 69.9% となりました。



(iv) 環境保全に関する啓発活動の推進

各機関において、6 月の環境月間の取組として、環境保全に対する意識を高めるための教育等を行いました。

詳細につきましては、環境報告書 2024（令和 6 年 9 月公表予定）をご覧ください。

また、国立印刷局ホームページにおいて、環境報告書のバックナンバーがご覧いただけます。

(8) その他源泉の状況（法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉）

当法人は、創設以来、決済システムの中で重要な役割を果たしている銀行券を始め、法令等の政府情報の公的な伝達手段である官報、旅券、郵便切手、証券類など、国民生活に密着した公共性の高い製品を製造しており、独自の研究開発により築き上げてきた高度な偽造防止技術と、効率的かつ徹底した製造管理体制によって、製品を安定的かつ確実に供給するという使命を果たしています。また、平成 15 年 4 月に独立行政法人として発足して以来、運営費交付金等の受領を前提としない独立採算による運営を行い、その中で中長期的な視点に立った設備投資や研究開発を実施しつつ、この使命を確実に果たしてきました。その源泉は、以下のとおりです。

i 高度な偽造防止技術

当法人が製造する銀行券を始めとする製品には、当法人独自の高度な偽造防止技術が施されています。また、同技術を安定的に発現させるための製品設計や製造に係るノウハウは、継続的に培われ、伝承されています。

ii 徹底した品質管理及び製造工程管理

高品質かつ均質な製品を製造するために、品質に係る情報を的確に把握し、適切な管理が可能となる品質管理・保証体系を構築し、製品品質の管理・保証に努めています。また、品質管理及び製造工程管理における課題等について、機関間における情報共有や実験・検証等、更なる品質の安定化に向けた取組により継続的な改善に努めています。

iii 銀行券の改刷及び次世代旅券の開発

令和 6 年 7 月 3 日に発行されることが公表された新様式券には、新たな偽造防止策として、高精細すき入れや肖像の 3D 画像が回転する最先端技術を用いたホログラムなどを導入することで、偽造抵抗力の一層の強化を図るとともに、ユニバーサルデザインを採用し、券種識別性を向上させています。そして、令和 5 年度は各工程における最適な製造条件の確立に向けた取組を継続的に実施するとともに、取組状況及び成果を本局と各機関間で共有しながら品質確保、生産性の向上に努め、日本銀行に 30.3 億枚を納入しました。

次世代旅券については、冊子仕様や搭載する偽造防止技術を含め、外務省と協議を進めるとともに、試作冊子の作製、集中作成（※）に使用する各種装置の導入とシステムの構築や冊子製造設備の導入に向け取り組んでいます。また、国際標準化や諸外国の動向を調査するため、国内外の会議等（国際民間航空機関（I C A O）の会議・検討会）に参画しています。

※ 現行、全国の旅券事務所で行っている個人情報書込作業を集中的に行うもの

iv 偽造抵抗力の強化等に向けた研究開発

独自の偽造防止技術の維持・向上や製造工程の効率化、製紙・印刷技術の高度化に向けた研究開発を着実に実施するため、研究開発計画を策定し、当該計画に沿って研究開発を進めています。

実行に当たっては、研究開発評価システムの運用を通じて、研究開発評価委員会において、事前・中間・事後評価を適切に実施し、評価結果に応じて是正等の対応を図るとともに、研究開発計画へ適切に反映しています。

なお、創出した成果については、必要に応じて特許出願（40 件）するなど権利化に向けた取組を行うほか、有用な成果については、偽造防止技術に係る秘密管理に配慮しつつ、国内の学会等で報告（1 件）しています。

v 官報の確実な掲示

掲載記事の集中時期においても官報の確実な製造を行うために、内閣府、本局・工場間で情報共有を図りつつ、多能化の推進による部門間の人員交流を実施するなど柔軟な体制の維持に取り組んだことにより、全ての官報を掲示すべき時間に掲示しています。また、令和6年1月1日に発生した能登半島地震に係る特定災害対策本部の設置や国際テロリストに対する措置等の緊急を要する法令等の公布に関する特別号外については、内閣府の要請に基づき、入稿当日に製造・掲示しています。

なお、令和5年度において発行された官報は852件であり、このうち特別号外（通常発行以外の官報号外）は79件（うち4件は入稿当日に発行）となっています。

vi 電子入稿の推進

官報の編集作業の迅速化や業務の効率化等を図るため、各省庁に協力要請を行うなど、電子入稿の推進に取り組んでいます。その一環として、各省庁の担当者が政府共通ネットワーク上で官報の原稿を電子的に送稿することができるシステムの安定運用に取り組んでいます。

vii 「電子官報の実現」に向けた取組

「電子官報の実現」に向けて、内閣府が開催する「官報電子化検討会議」に参加し、官報の電子配信等を通じて蓄積したセキュリティ対策やプライバシー保護の取組などのノウハウ等を提供することより、内閣府等に積極的に協力し、「官報電子化の基本的考え方」

（令和5年10月25日官報電子化検討会議）の取りまとめに寄与しました。また、「官報電子化の基本的考え方」に基づいた検討を踏まえて「官報の発行に関する法律（令和5年法律第85号）」が成立したことから、法律施行後の運用について内閣府と協議を行いました。

また、電子官報の実現に向けて策定された工程表に基づき「インターネット版官報」の利便性を高める取組として、システム改修（一覧性のある目次付与、検索性の向上）を行いました。

なお、「官報の発行に関する法律」等の施行に先駆けて、官報閲覧用デジタルサイネージを本局が所在する共同通信会館ロビーに設置し運用を開始しています。

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

リスク管理・コンプライアンス推進実施計画を策定し、部門ごとに潜在するリスクを把握・評価した上で、その発生防止又は発生時の被害低減に向けた対策を実施するとともに、その実施状況をモニタリングし、必要に応じて是正・改善するなど、リスクマネジメントの強化に取り組んでいます。

潜在リスクのうち、顕在化した場合に所管する業務の遂行に重大な影響を及ぼすリスクについては、経営層を含め法人全体で管理を行い、そのリスクごとに発生防止又は発生時の被害低減に向けたリスクマネジメント実行計画を作成し、リスク・コンプライアンス委員会で対策等について審議を行い、実施状況については四半期ごとにモニタリングを行うなどの確なリスク管理に取り組んでいます。

また、職員がリスク事案の発生を認識したときは、所属する組織のリスク・コンプライアンス・リーダー等を通じて、リスク・コンプライアンス責任者に迅速かつ確実に報告し、報告を受けたリスク・コンプライアンス責任者は、被害等を最小限に抑えるための必要な対応を指示するとともに、定められた報告経路により理事長等へ報告する体制となっています。

令和5年度における主な取組につきましては、45ページに記載の「1.4. 内部統制の運用に関する情報 (2)リスク・コンプライアンスに関する事項」をご覧ください。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

i 業務運営上の課題に対する対策状況

当法人は、運営費交付金等の受領を前提としない独立採算による運営を基本としており、デジタル社会の進展など環境の変化に応じつつ将来にわたり事業の継続性の確保に取り組む必要があります。そのため、社会・経済の動向を注視・把握するとともに中長期的な視点に立ち、的確な設備投資や研究開発を実施する等しています。

ii リスク管理の主な対策状況

(i) 事業継続マネジメントの運用状況

国立印刷局事業継続推進規則等に定める事業継続マネジメントの推進体制の下、国立印刷局事業継続計画（地震等対応及び新型インフルエンザ等対応。以下「BCP」という。）等に基づき、職員の役割に応じた教育や、国立印刷局事業継続計画（地震等対応）で定めている本部会議メンバー及びBCP、実行に直接関係する対策本部各班の役割、国立印刷局事業継続計画（地震等対応）発動及び解除までの間に想定される一連の対応手順等について、確認訓練を実行しました。

また、教育・訓練等の実施結果を踏まえ、BCP等の点検及び必要な見直しを行いました。

(ii) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への対応

令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の取扱いが、2類相当から5類に変更されたことを受け、理事長を本部長とする「感染症対策本部」を開催し、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策における在宅勤務の対応は全機関で取り止め、通常の勤務体制としました。また、同5月8日をもって、「感染症対策本部」は廃止しました。

iii 情報セキュリティ対策の実施状況

情報技術の進歩等に対応した適切な情報セキュリティ対策の実施に取り組み、重大な情報セキュリティインシデントの発生防止に努めています。

具体的には、国立印刷局情報セキュリティ基本方針に則り、情報セキュリティ対策推進計画を策定し、政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群に準拠した情報システムの管理及び情報セキュリティの確保に関する規則等の確実な運用、情報セキュリティ遵守事項の自己点検、システムのぜい弱性検査等の組織的対策に取り組んでいます。また、情報セキュリティ要件を満たすために、情報を取り扱う建物や設備に対して実施する物理的対策、外部からのサイバー攻撃や不正アクセス等に対してファイアウォールの設置やアクセス制御を行う等の技術的対策に取り組んでいます。

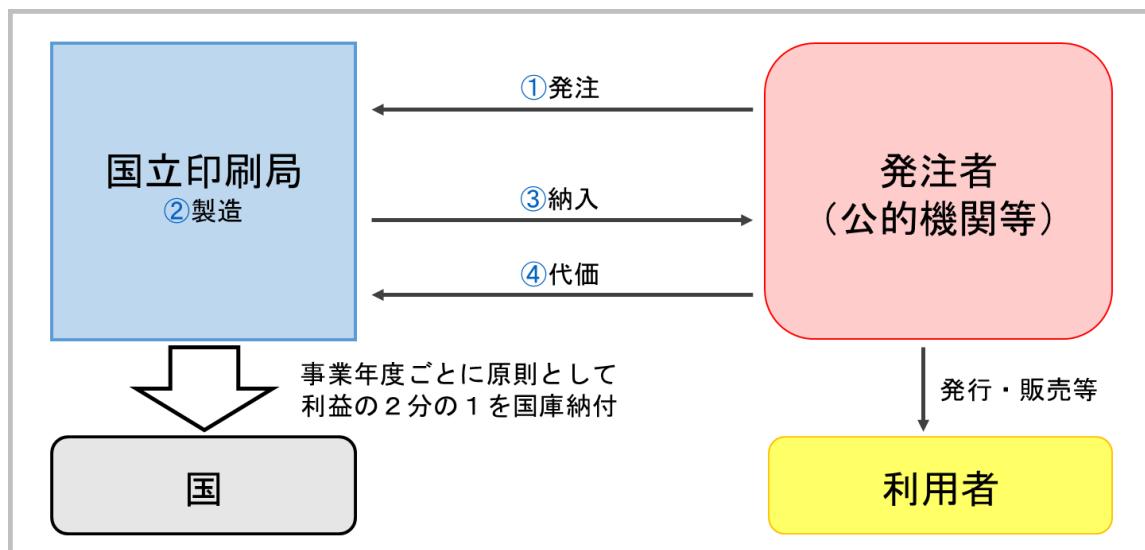
さらに、情報セキュリティ対策教育実施計画を策定し、職員に対する情報セキュリティ教育・訓練等の人的対策についても確実に実施しています。

9. 業績の適正な評価の前提情報

令和5年度の当法人の各事業についての理解とその評価に資するため、各事業の前提となる、主なスキームを示します。

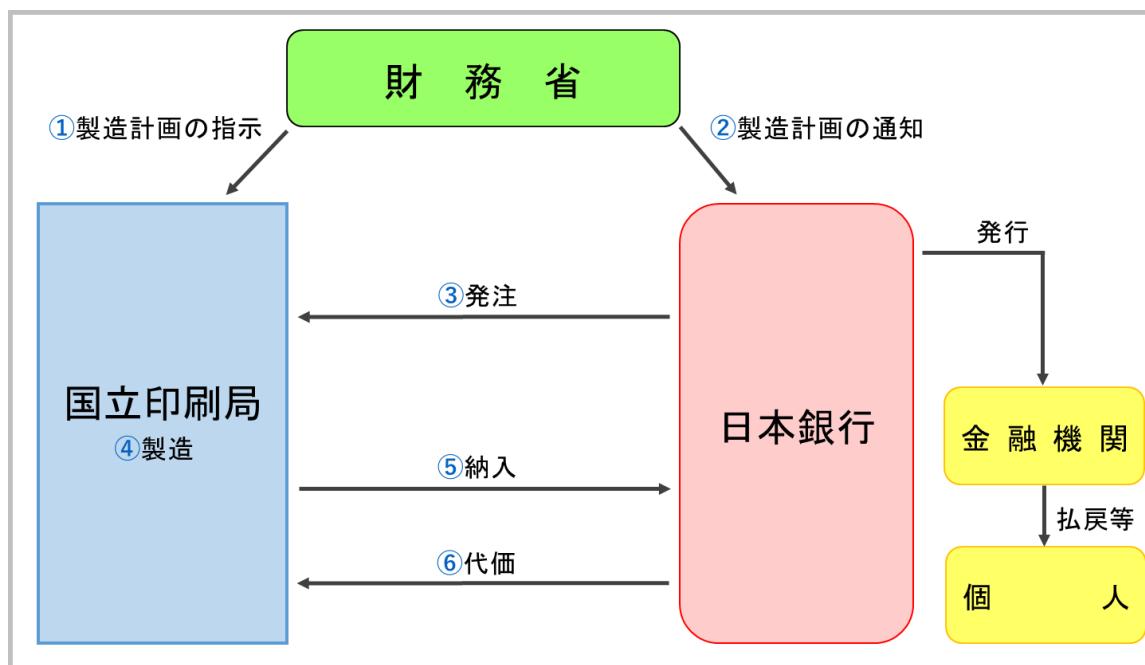
(1) 事業スキームの概要

当法人は、発注者との契約等に基づき製品の製造・納入を行い、その代価を得ることで独立採算による運営を行っています。また、国立印刷局法に基づき、事業年度ごとに原則として利益の2分の1を国庫納付しています。

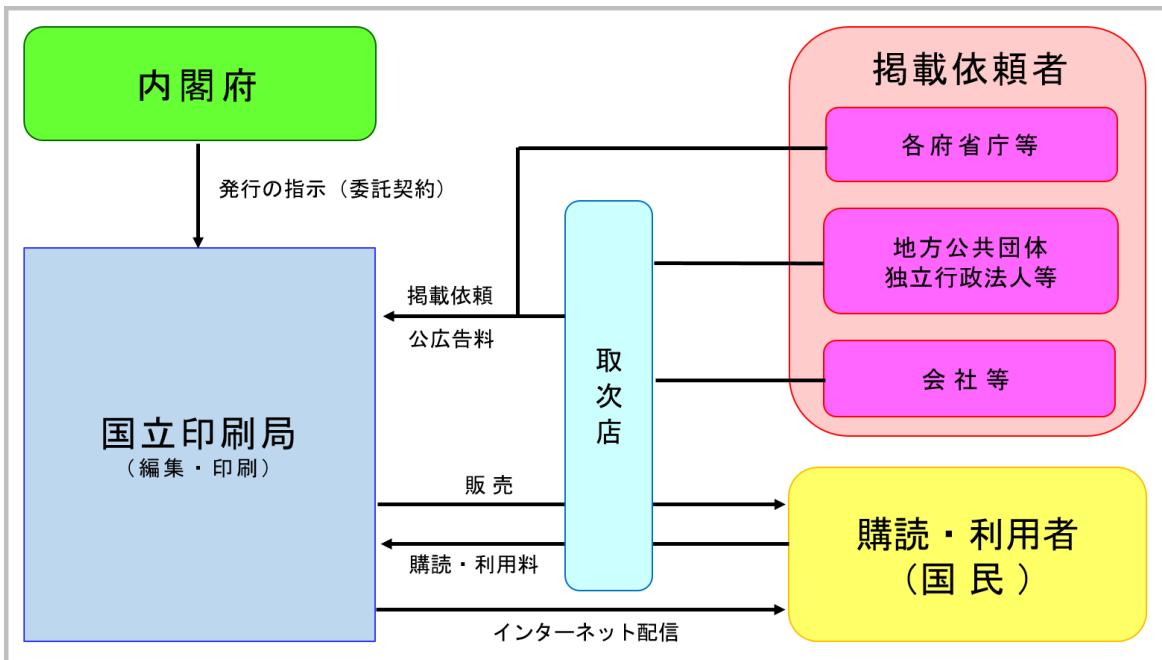


(2) 主なスキーム

i 銀行券（銀行券等事業）のスキーム



ii 官報（官報等事業）のスキーム



10. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 当事業年度の主な業務成果・業務実績

当法人は、「社会基盤を支える日本銀行券、官報、旅券などの製品や情報サービスを確実に提供することにより、日本経済の発展と国民生活の安定に貢献する。」という経営理念を掲げ、役職員一体となって着実に業務を推進してまいりました。令和5年度においては、事業計画に沿って各業務に取り組み、年度目標の確実な達成に向け、適切な事業運営を行ってまいりました。

令和5年度における主な業務の実績は以下のとおりです。

- ・ 銀行券については、通貨当局と密接な連携を図りつつ、改刷の円滑な実施に向けた取組を確実に推進し、設備投資及び保守点検の的確な実施並びに品質管理及び製造工程管理の徹底を図ることにより、財務大臣が定める製造計画を確実に達成するとともに、日本銀行との契約の履行を完遂しました。

- ・ 改刷を契機として次世代を担う子供たち向けに、地域イベント、学校への出張授業、校外学習支援等を積極的に行うなど、子供向け広報の充実に取り組んだほか、地方公共団体等が主催するイベント等への参画や美術系大学での実演を交えた特別講義などを通じて、銀行券に対する理解及び信頼を深めるための取組を行いました。

- ・ 旅券については、次世代旅券の開発及び新規設備の稼働に向けた体制の整備を確実に進めました。また、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されたことに伴う現行旅券の受注量の大幅な増加に対し、必要な諸材料の確保や製造体制の整備などを機動的かつ適切に行うとともに、品質管理及び製造工程管理の徹底を図ることにより、規格内製品を納期内に確実に製造・納入しました。

- ・ 官報については、柔軟な体制の維持に取り組むことにより、迅速かつ確実な掲示を実施するとともに、政府の電子化施策を踏まえ、インターネット版官報の改修を実施したほか、官報電子化検討会議に参加し、国立印刷局の電子配信などのノウハウ等を提供するなど、「官報電子化の基本的考え方」(令和5年10月25日官報電子化検討会議)の取りまとめに寄与しました。

- ・ 研究開発については、偽造抵抗力の強化等に向けた研究開発計画を策定し、着実に実施しました。

- ・ 設備投資については、事業継続性の確保を目的とした中期設備投資計画に基づき設備投資計画を策定し、進捗管理を行いつつ、着実に実施しました。

- ・ 労働安全の保持については、労働災害の発生状況を踏まえ、特別安全点検による危険有害要因の洗い出し及び対策措置の実施により再発防止の徹底に取り組んだ結果、厚生労働省が主催する「SAFE コンソーシアムアワード2023」において表彰を受けるなど、労働災害防止の着実な実施が評価されました。

- ・ 環境保全については、計画的な設備投資の実施等により温室効果ガス排出量の削減に着実に取り組むとともに、リサイクル可能なものは完全にリサイクルを行うことにより廃棄物排出量を抑制するなど、持続型社会の形成のために積極的に取り組みました。

上記を踏まえ、法人の業績向上努力により、全体として事業計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められることから、全体の評定を「A」としております。

(2)自己評価

当法人は、「社会基盤を支える日本銀行券、官報、旅券などの製品や情報サービスを確実に提供することにより、日本経済の発展と国民生活の安定に貢献する。」という経営理念を掲げ、役職員一体となって着実に業務を推進してまいりました。令和5年度においては、事業計画に沿って各業務に取り組み、年度目標の確実な達成に向け、適切な事業運営を行ってまいりました。

11ページに記載の「6. 事業計画」における各項目の自己評価の結果については、次のとおりです。

詳細につきましては、令和5年度の業務実績に関する自己評価書をご覧ください。

評価項目	5年度評価	行政コスト
全体の評定	A	
項目別評定		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
銀行券等事業	A	
1. 銀行券等事業		
(1) 財務大臣の定める製造計画の確実な達成 【重要度・困難度：高】	A	
(2) 通貨当局との密接な連携等	A	
(3) 国民に対する情報発信	A	
(4) 偽造抵抗力の強化等に向けた研究開発 【重要度・困難度：高】	A	
2. 銀行券等事業（銀行券以外）		
(1) 旅券の製造 【重要度・困難度：高】	S	
(2) その他の製品	B	
官報等事業	A	
3. 官報等事業		
(1) 官報の編集・印刷 【重要度・困難度：高】	S	7,919百万円
(2) その他の製品	B	
II. 業務運営の効率化に関する事項		
1. 組織体制、業務等の見直し		
(1) 組織の見直し	B	
(2) 業務の効率化	B	
III. 財務内容の改善に関する事項		
1. 予算、収支計画及び資金計画の策定、採算性の確保	B	
IV. 短期借入金の限度額		
V. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画		
VI. Vに規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画		
VII. その他主務省令で定める業務運営に関する事項		
1. ガバナンス強化に向けた取組		

評価項目	5年度 評価	行政コスト
(1) 内部統制に係る取組	B	
(2) コンプライアンスの確保	B	
(3) リスクマネジメントの強化	B	
(4) 個人情報の確実な保護等への取組	B	
(5) 情報セキュリティの確保	B	
(6) 警備体制の維持・強化	B	
2. 人事管理	B	
3. 施設及び設備に関する計画	B	
4. 保有資産の見直し	B	
5. 職場環境の整備		
(1) 労働安全の保持 【重要度：高】	A	
(2) 健康管理の充実	B	
(3) 職務意識の向上・組織の活性化	B	
6. 環境保全	A	
7. 積立金の使途	—	
法人共通		6,091 百万円
合計		70,859 百万円

(注 1) 下線はセグメント区分を表しています。

(注 2) 評定区分

S : 法人の業績向上努力により、事業計画における所期の目標を質的及び量的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A : 法人の業績向上努力により、事業計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B : 事業計画における所期の目標を達成していると認められる。

C : 事業計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D : 事業計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた、抜本的な改善を求める。

(3) 主務省令期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
評定	B	B	B	—	—
理由	法人全体の評定に特に大きな影響を与える事項もなく、所期の目標を上回る成果が得られている項目もあり、全体として事業計画における所期の目標を達成している。				

(注) 評定区分

S : 法人の業績向上努力により、事業計画における所期の目標を質的及び量的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A : 法人の業績向上努力により、事業計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B : 事業計画における所期の目標を達成していると認められる。

C：事業計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：事業計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた、抜本的な改善を求める。

前主務省令期間における主務大臣による総合評定の状況（参考）

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
評定	B	B	B	B	B
理由	過年度における項目別評定はA、B又はC評定であり、全体的にはB評定が大部分であることから、概ね事業計画における所期の目標を達成している。				

11. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
1 業務収入	79,756	81,811	
2 その他収入	441	2,728	固定資産売却収入が予定より多かったため
計	80,197	84,539	
支出			
1 業務支出	67,012	66,305	
(1) 人件費支出	33,116	33,914	
(2) 原材料支出	12,416	13,329	
(3) その他業務支出	21,480	19,061	光熱費支出が予定より少なかったため
2 施設整備費	18,238	16,687	
計	85,250	82,992	

(注) 上記金額は、消費税等を含んでいます。

詳細につきましては、令和5事業年度決算報告書をご覧ください。

12. 財務諸表

要約した財務諸表は、以下のとおりです。

詳細につきましては、令和5事業年度財務諸表をご覧ください。

(注) 財務諸表内の (*) は、各科目・項目の対応関係を示しています。

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 頓
(資産の部)	
I 流動資産	
現金及び預金 (* 1)	29,733
その他	34,754
流動資産合計	64,487
II 固定資産	
1 有形固定資産	194,155
2 無形固定資産	4,007
3 投資その他の資産	10,651
固定資産合計	208,813
資産合計	273,300
(負債の部)	
I 流動負債	15,545
II 固定負債	50,602
負債合計	66,147
(純資産の部)	
I 資本金	
政府出資金	112,921
II 資本剰余金	
資本剰余金	6,596
その他行政コスト累計額	1,601
資本剰余金合計	8,197

科 目	金 額
III 利益剰余金	
前事業年度繰越積立金	83,229
当期末処分利益（＊2）	2,806
利益剰余金合計	86,036
純資産合計（＊3）	207,154
負債純資産合計	273,300

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

項 目	金 額
I 損益計算書上の費用	
売上原価（＊4）	60,208
販売費及び一般管理費（＊5）	10,995
営業外費用（＊6）	790
特別損失（＊7）	62
損益計算書上の費用合計	72,055
II その他行政コスト	
減損損失相当額	0
除売却差額相当額	△1,196
その他行政コスト合計	△1,195
III 行政コスト合計	70,859

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
I 売上高	74,374
II 売上原価（*4）	60,208
売上総利益	14,166
III 販売費及び一般管理費（*5）	10,995
営業利益	3,171
IV 営業外収益	487
V 営業外費用（*6）	790
経常利益	2,868
VI 特別利益	0
VII 特別損失（*7）	62
当期純利益	2,806
当期総利益（*2）	2,806

(4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	112,921	7,001	83,657	203,580
当期変動額	-	1,195	2,379	3,574
当期純利益（*2）	-	-	2,806	2,806
その他	-	1,195	△427	768
当期末残高（*3）	112,921	8,197	86,036	207,154

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

項目	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	11,191
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△3,017
III 資金増加額（又は減少額）(C=A+B)	8,174
IV 資金期首残高 (D)	21,559
V 資金期末残高 (E=C+D) (*1)	29,733

13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 貸借対照表

令和5年度末の資産残高は、2,733億円となっており、そのうち1,941億55百万円が、業務遂行上に必要な土地や建物などの有形固定資産です。また、現金及び預金や投資有価証券などの金融資産を513億34百万円有しておりますが、当法人は運営費交付金等の受領を前提としない独立採算による運営を基本としていることから、これらの資産は、運転資金を始めとして、将来の設備投資、退職給付債務等の支出に充てるものです。

負債残高は、661億47百万円となっており、そのうち502億55百万円が退職給付引当金（独立行政法人移行前の国の勤務期間に相当する退職給付引当金を含む。）です。

運営費交付金等の受領を前提としない独立採算による運営を基本としており、運営費交付金債務や借入金はありません。

前年度からの増減要因等につきましては、以下のとおりです。

i 流動資産

流動資産は644億87百万円となり、前年度の595億65百万円に比べて49億22百万円増加（約8.3%増）しました。

現金及び預金は、金銭信託の取得額の減少などにより、297億33百万円となり、前年度に比べて81億74百万円増加しました。

有価証券は、新規取得の減少などにより、112億3百万円となり、前年度に比べて37億97百万円減少しました。

売掛金は、製品の収納未済金の増加により41億74百万円となり、前年度に比べて14億36百万円増加しました。

棚卸資産は、製品在庫を取り崩したことなどにより192億35百万円となり、前年度に比べて9億4百万円減少しました。

ii 固定資産

固定資産は2,088億13百万円となり、前年度の2,069億48百万円に比べて18億65百万円増加（約0.9%増）しました。

有形固定資産は、土地が10億19百万円減少したものの、機械装置が27億71百万円、建設仮勘定が13億61百万円それぞれ増加したことなどにより1,941億55百万円となり、前年度に比べて21億19百万円増加しました。

無形固定資産は、ソフトウェア仮勘定が12億44百万円増加したことなどにより40億7百万円となり、前年度に比べて9億94百万円増加しました。

投資その他の資産は、投資有価証券が減少したことなどにより106億51百万円となり、前年度に比べて12億47百万円減少しました。

iii 負債

負債は661億47百万円となり、前年度の629億33百万円に比べて32億14百万円増加（約5.1%増）しました。

流動負債は、製造設備の購入費用の支払未済金が増加したことなどにより155億45百万円となり、前年度に比べて36億23百万円増加しました。

固定負債は、退職給付引当金等が減少したことにより506億2百万円となり、前年度に比べて4億9百万円減少しました。

退職給付引当金について

当法人は平成15年4月1日の独立行政法人移行に伴い、国から独立行政法人移行前の国の勤務期間に相当する退職給付引当金（負債）として1,118億31百万円（退職一時金732億35百万円、整理資源負担金及び恩給負担金385億96百万円）を承継しており、令和6年3月31日現在の退職給付引当金は502億55百万円（退職一時金468億48百万円、整理資源負担金34億6百万円）です。

(i) 退職一時金（国の勤務期間に相当する額）について

退職一時金は、独立行政法人移行時の在職者5,499人のうち、令和6年3月31日時点の在職者2,251人に対応する国の勤務期間に相当する額は144億27百万円（※）であり、当該債務は732億35百万円から588億7百万円減少しました。

※ 令和6年3月31日在職している2,251人の承継時の債務であり、独立行政法人移行後の退職給付債務の増減は考慮しておりません。

(ii) 整理資源負担金及び恩給負担金について

整理資源負担金は34億6百万円となり、当該債務は385億96百万円から351億90百万円減少しました。

なお、平成30事業年度末をもって恩給負担金に係る債務はなくなりました。

iv 純資産

当期の利益処分後の積立金額28億6百万円のうち、国立印刷局法第15条第1項に規定する当事業年度の国庫納付相当額は、10億24百万円です。同額を国庫納付した場合、次期に繰り越す積立金額は17億82百万円となり、利益剰余金の合計額は、850億12百万円となる見込みです。

(2) 行政コスト計算書

令和5年度の行政コストは、708億59百万円となり、前年度の638億28百万円に比べて70億31百万円増加しました。

これは、損益計算書上の費用が増加したことなどによるものです。

(3) 損益計算書

当法人は、銀行券等の売上により得られた収入で、独立採算による運営を行っており、当期純利益は28億6百万円となりました。

前年度からの増減要因等につきましては、以下のとおりです。

i 売上高

売上高は743億74百万円となり、前年度の665億58百万円に比べて78億16百万円増加(約11.7%増)しました。

これは、新様式券の納入により製品売上高が増加したことなどによるものです。

ii 売上原価

売上原価は602億8百万円となり、前年度の534億36百万円に比べて67億72百万円増加(約12.7%増)しました。

これは、材料費や在庫の取り崩しが増加したことなどによるものです。

iii 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は109億95百万円となり、前年度の99億59百万円に比べて10億36百万円増加(約10.4%増)しました。

これは、研究開発費が増加したことなどによるものです。

iv 営業外収益

営業外収益は4億87百万円となり、前年度の4億44百万円に比べて43百万円増加(約9.7%増)しました。

v 営業外費用

営業外費用は7億90百万円となり、前年度の3億97百万円に比べて3億93百万円増加(約99.0%増)しました。

vi 特別利益

特別利益は0百万円となり、前年度の82百万円に比べて82百万円減少(約100%減)しました。

これは、固定資産売却益の減少によるものです。

vii 特別損失

特別損失は62百万円となり、前年度の36百万円に比べて26百万円増加(約70.3%増)しました。

これは、減損損失の増加によるものです。

viii 当期純利益

当期純利益は28億6百万円となり、前年度の32億56百万円に比べて4億50百万円減少(約13.8%減)しました。

(4) 純資産変動計算書

当年度末の純資産は、当期総利益 28 億 6 百万円などを計上した結果、2,071 億 54 百万円となり、前年度の 2,035 億 80 百万円に比べて 35 億 74 百万円増加しました。

(5) キャッシュ・フロー計算書

当年度の資金期末残高は、投資活動によるキャッシュ・フローの増加により 297 億 33 百万円となり、前年度の 215 億 59 百万円に比べて 81 億 74 百万円増加しました。

各項目の増減要因等は、次のとおりです。

i 業務活動によるキャッシュ・フロー

業務活動によるキャッシュ・フローは、原材料購入による支出の増加などにより、111億91百万円となり、前年度の124億1百万円に比べて12億10百万円減少しました。

ii 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出の減少などにより、△30億17百万円となり、前年度の△379億48百万円に比べて349億31百万円増加しました。

(6) セグメント事業損益及び総資産の経年比較・分析（区分経理によるセグメント情報）

i 銀行券等事業

当法人の製品のうち、銀行券、国債証券、印紙、郵便切手、旅券冊子など、印刷物自体に偽造防止技術が求められる製品の製造等については、銀行券等事業において行っています。

売上高は、新様式券の納入により、635億14百万円となり、前年度の557億86百万円に比べて77億28百万円増加（約13.9%増）しました。

営業費用は、材料費の増加などにより、568億50百万円となり、前年度の491億34百万円に比べて77億16百万円増加（約15.7%増）しました。

この結果、営業利益は66億64百万円となり、前年度の66億52百万円に比べて12百万円増加（約0.2%増）しました。

総資産は、売掛金が増加したことなどにより、1,624億29百万円となり、前年度の1,575億6百万円に比べて49億23百万円増加（約3.1%増）しました。

（単位：百万円）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
売上高	58,227	57,443	54,979	55,786	63,514
営業費用	48,786	48,919	46,849	49,134	56,850
売上原価	45,733	43,411	42,131	46,159	53,200
販売費及び一般管理費	3,053	5,508	4,717	2,976	3,650
営業利益	9,440	8,524	8,131	6,652	6,664
総資産	142,834	147,223	151,537	157,506	162,429

ii 官報等事業

当法人の製品のうち、官報、法令全書、法律案等国会用製品など、情報の伝達を主な目的とする製品の製造等については、官報等事業において行っています。

売上高は、公広告料収入の増加などにより、108億60百万円となり、前年度の107億72百万円に比べて88百万円増加（約0.8%増）しました。

営業費用は、減価償却費の減少などにより、79億19百万円となり、前年度の81億38百万円に比べて2億19百万円減少（約2.7%減）しました。

この結果、営業利益は29億41百万円となり、前年度の26億34百万円に比べて3億7百万円増加（約11.7%増）しました。

総資産は、ソフトウェアが減少したことなどにより、144億50百万円となり、前年度の146億82百万円に比べて2億32百万円減少（約1.6%減）しました。

（単位：百万円）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
売上高	10,740	10,774	10,625	10,772	10,860
営業費用	8,129	8,117	7,762	8,138	7,919
売上原価	7,402	7,372	7,004	7,277	7,009
販売費及び一般管理費	727	745	758	861	910
営業利益	2,612	2,657	2,863	2,634	2,941
総資産	16,411	16,099	15,590	14,682	14,450

（上記の両事業の経年比較表に係る注記事項）

（注1）事業区分は、各製品の製造及び販売を所掌する部署によって区分しています。

（注2）各事業の主な製品

イ 銀行券等事業・・・銀行券、国債証券、印紙、郵便切手、旅券冊子

ロ 官報等事業・・・官報、法令全書、法律案等国会用製品

（注3）令和5年度の営業費用のうち、法人共通の項目に含めた配賦不能費用の金額は、64億34百万円であり、その主な内容は、本局の総務部門等管理部門に係る費用です。

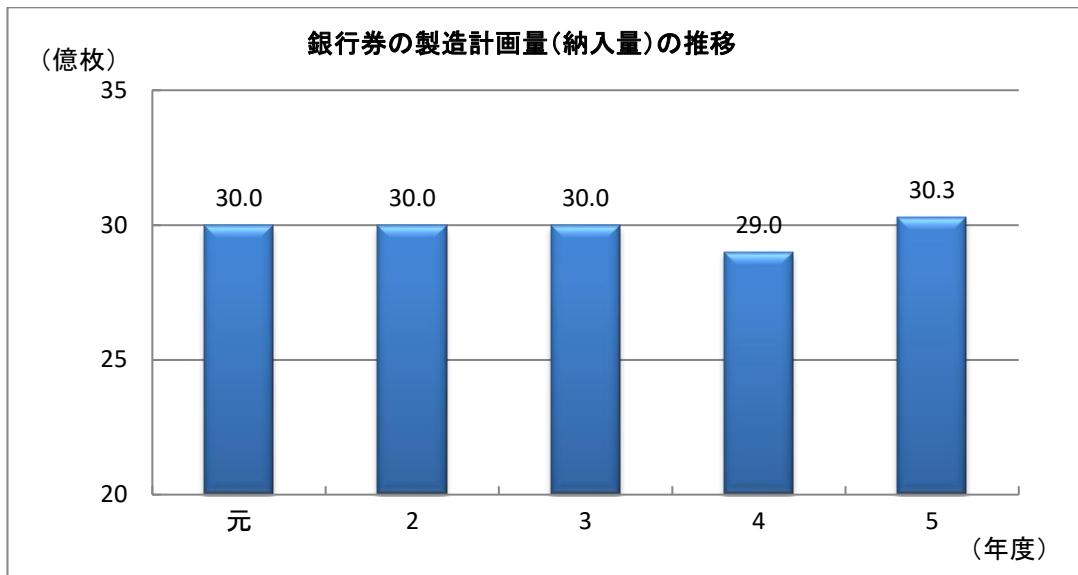
（注4）令和5年度の総資産のうち、法人共通の項目に含めた資産の金額は、964億21百万円であり、その主な内容は、預金等及び管理部門に係る資産です。

(7) 事業の実績

i 銀行券等事業

(i) 銀行券の安定的かつ確実な製造

財務大臣の定める製造計画の数量（30.3億枚）を確実に納入しました。



製造計画の数量を確実に製造するため、高機能な設備に更新することにより、生産性の向上を図る等、製造体制の効率化に取り組みました。また、品質安定化に向けた実験・検証への取組等により、品質管理及び製造工程管理を徹底しました。

製紙抄造部門における長期連続操業（土曜日、日曜日及び祝日を含め 24 時間連続で操業すること。）及び印刷・貼付部門の二交替勤務による機械稼働並びに製紙断裁部門、印刷検査仕上部門における昼連続稼働を継続しました。

(ii) 旅券の製造

旅券の製造については、外務省との契約に基づく受注数量を確実に納入しました。また、ISO9001（品質マネジメントシステム）の運用、認証の継続を行うことにより、品質管理等の徹底を図りました。

ii 官報等事業

官報の編集・印刷について、多能化の推進による部門間の人員交流を実施するなど柔軟な体制の維持に取り組んだことにより、全ての官報を掲示すべき時間に掲示しました。

また、元日に発生した自然災害等の緊急を要する法令等の公布に関する特別号外については、内閣府の要請に基づき、入稿当日に製造・掲示しました。

インターネット版官報や官報情報検索サービスなどの官報の電子的手段による提供について、日常におけるシステム稼働状況の管理を確実に実施し運用を行いました。

工場において、ISMS（情報セキュリティ・マネジメント・システム）の運用及び情報管理意識の啓発並びに各種規程類に基づく情報管理の徹底を図りました。

さらに、「官報の発行に関する法律」等の作成に向け、「官報電子化の基本的考え方」の取りまとめに協力するなど、内閣府の取組に寄与しました。

14. 内部統制の運用に関する情報

当法人の業務は、通則法及び国立印刷局法並びに関係法令によるほか、業務の適切な運営に資することを目的に定めた業務方法書により行っています。

詳細につきましては、通則法、国立印刷局法及び業務方法書をご覧ください。

令和5年度における内部統制システムの主な運用状況は、次のとおりです。

(1) 内部統制の推進（業務方法書第18条、第22条）

当法人は、役員（監事を除く。）の職務の執行が関係法令に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制整備を目的として内部統制推進委員会を設置し、継続的にその見直しを図るものとしています。

令和5年度は、内部統制推進委員会を7回開催し、令和4年度業務実績に関する自己評価、令和6年度事業計画や中期設備投資計画など、内部統制に係る重要事項について審議しました。

(2) リスク・コンプライアンスに関する事項（業務方法書第23条）

当法人は、リスク管理・コンプライアンス推進実施計画に基づく取組を着実に実施することにより、職員のコンプライアンス意識の向上に向けて取り組んでいます。

令和5年度は、リスク管理及びコンプライアンスの推進に係る重要事項等を審議するリスク・コンプライアンス委員会を7回開催し、業務の遂行に重大な影響を及ぼす潜在リスクの発生防止又は発生時の被害低減に向け、作成したリスクマネジメント実行計画の審議及び実施状況のモニタリングなどを実施しました。

また、リスク発生時においては、迅速にリスク情報の把握及び報告を行うとともに、再発防止策の実施及び各機関における情報共有を行っています。

さらに、コンプライアンスの確実な確保を図るため、コンプライアンス週間を設定し、国立印刷局コンプライアンス・マニュアル等を活用した職場内ミーティング等を行うとともに、各種研修を実施するなど、継続的に職員の意識の向上に向けて取り組んでいます。

(3) 監事及び監事監査に関する事項（業務方法書第27条）

当法人は、通則法第19条第4項の規定に基づく法人の業務に対する監事による監査が適切に実施されるよう、監事及び監事監査に関する体制を整備しています。

令和5年度の業務については、法令等に従い適正に実施され、また、年度目標の着実な達成に向け、効果的かつ効率的に実施されている旨の監査報告を受けています。

(4) 内部監査に関する事項（業務方法書第28条）

当法人は、内部監査担当部門を設置し、内部監査を実施するとともに監査結果及び結果に対する改善措置状況を理事長に報告することとしています。

令和5年度は、経営諸活動の全般にわたる管理及び運営の状況について、内部統制の妥当性

及び有効性、業務運営の確実性及び効率性並びに財務会計事務の適正性及び正確性の視点から、監査事項を選定して監査を実施し、改善が必要なものについては見直しを行っています。

(5) 入札・契約に関する事項（業務方法書第30条）

入札及び契約に関し、監事及び外部有識者から構成される「契約監視委員会」の設置等を定めた内部規程を整備することとしており、契約監視委員会規則の他、契約事務の適切な実施等を目的として国立印刷局調達等合理化・契約検証委員会規則に基づき調達等合理化・契約検証委員会の設置等を行っています。

令和5年度においては、契約監視委員会を2回開催し、令和4年度下半期契約及び令和5年度上半期契約について点検を行い、審議概要について国立印刷局ホームページで公表しています。また、調達等合理化・契約検証委員会については、3回開催しています。

なお、契約監視委員会における点検の結果、不適切な契約と認められた契約はありませんでした。

15. 法人の基本情報

(1) 沿革

明治 4 年 7 月	大蔵省内に「紙幣司」創設
明治 4 年 8 月	紙幣司を「紙幣寮」と改称
明治 10 年 1 月	紙幣寮を「紙幣局」に改称、現業官庁となる
明治 11 年 12 月	紙幣局を「印刷局」と改称
明治 16 年 5 月	太政官に「文書局」創設
明治 18 年 12 月	太政官文書局を「内閣文書局」と改称 内閣文書局を「内閣官報局」と改称
明治 31 年 11 月	大蔵省印刷局と内閣官報局が合併し、内閣所管の「印刷局」となる
大正 13 年 12 月	官制改正により「内閣印刷局」となる
昭和 18 年 11 月	大蔵省所管の「印刷局」となる
昭和 24 年 6 月	大蔵省外局の「印刷庁」となる
昭和 27 年 8 月	大蔵省附属機関の「大蔵省印刷局」となる
昭和 59 年 7 月	大蔵省の「特別の機関」となる
平成 13 年 1 月	「財務省印刷局」となる
平成 15 年 4 月	「独立行政法人国立印刷局」となる

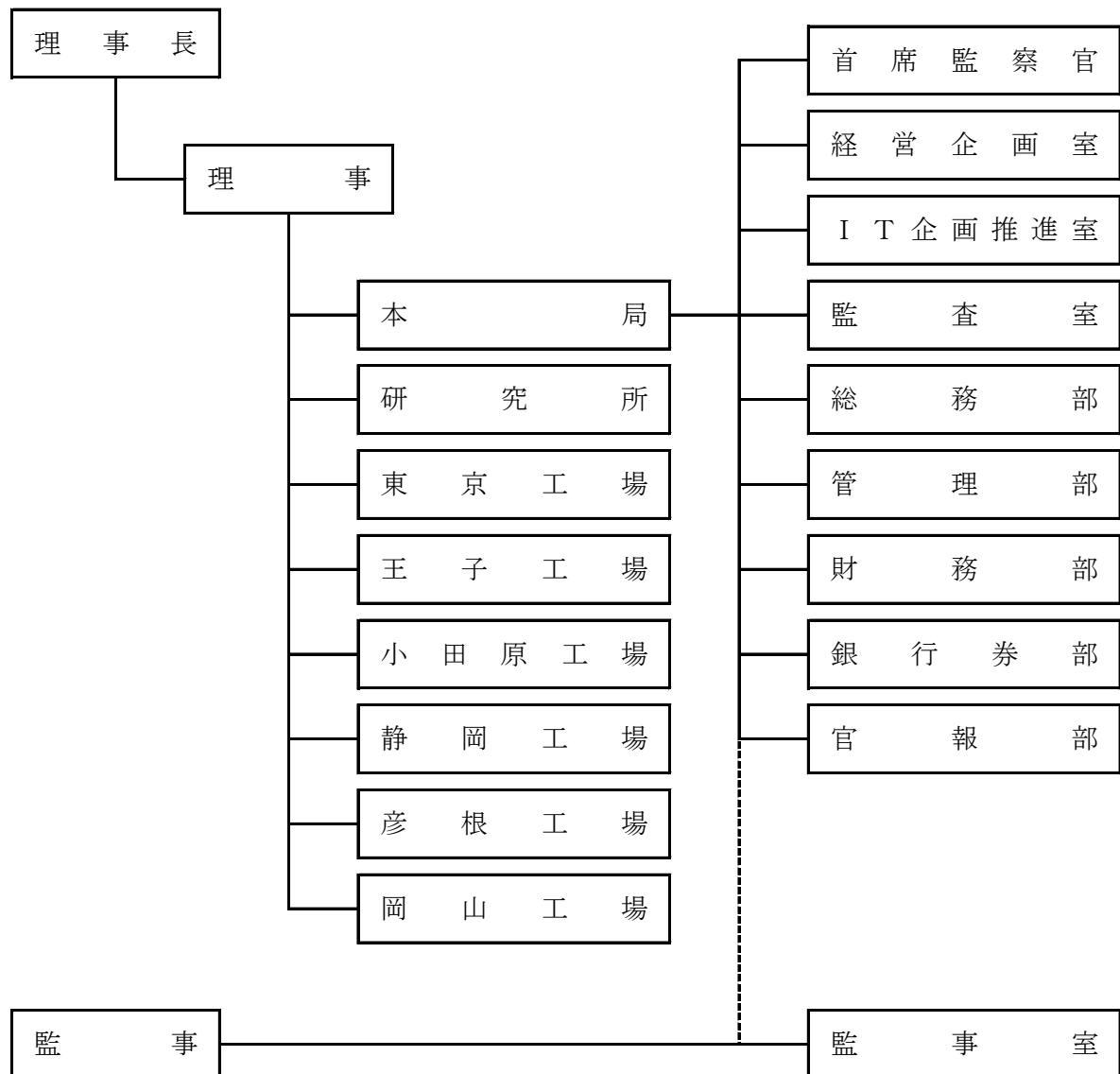
(2) 設立に係る根拠法

国立印刷局法

(3) 主務大臣

財務大臣（財務省理財局国庫課）

(4) 組織図



(5) 事務所（従たる事務所を含む。）の所在地

本 局 105-8445 東京都港区虎ノ門 2-2-5

研 究 所 256-0816 神奈川県小田原市酒匂 6-4-20

東 京 工 場 114-0024 東京都北区西ヶ原 2-3-15

王 子 工 場 114-0002 東京都北区王子 1-6-1

小 田 原 工 場 256-0816 神奈川県小田原市酒匂 6-2-1

静 岡 工 場 422-8004 静岡県静岡市駿河区国吉田 3-5-1

彦 根 工 場 522-0027 滋賀県彦根市東沼波町 1157-1

岡 山 工 場 704-8112 岡山県岡山市東区西大寺上 3-4-70

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

該当ありません。

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資産	290,859	268,366	266,838	266,512	273,300
負債	69,468	70,521	65,495	62,933	66,147
純資産	221,392	197,844	201,343	203,580	207,154
行政コスト	64,069	64,038	61,572	63,828	70,859
売上高	68,967	68,217	65,604	66,558	74,374
売上原価	53,135	50,783	49,136	53,436	60,208
販売費及び一般管理費	10,332	12,803	11,715	9,959	10,995
営業外収益	510	400	395	444	487
営業外費用	482	211	432	397	790
特別利益	1,080	0	7	82	0
特別損失	119	242	290	36	62
当期総利益	6,488	4,579	4,435	3,256	2,806
業務活動による キャッシュ・フロー	13,501	9,639	8,981	12,401	11,191
投資活動による キャッシュ・フロー	△3,887	22,827	△16,822	△37,948	△3,017
資金期末残高	22,482	54,947	47,107	21,559	29,733

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

i 予算

(単位：百万円)

区分	合計
収入	
業務収入	85,787
その他収入	462
計	86,249
支出	
業務支出	73,224
人件費支出	37,653
原材料支出	15,151
その他業務支出	20,421
施設整備費	17,657
計	90,881

(注1) 上記の金額は以下の条件に基づき試算したものです（収支計画及び資金計画についても同様です。）。

イ 事業収入として、銀行券は、29.5億枚の製造量を前提にした計数により見込んでいます。

ロ 人件費のベースアップ伸び率を2.05%で見込んでいます。

(注2) 施設整備費は、生産関連設備、庁舎などの固定資産支出額です。

(注3) 上記の金額は、消費税を含めた金額です。

ii 収支計画

(単位：百万円)

区分	合計
収益の部	
売上高	77,988
営業外収益	445
特別利益	—
計	78,433
費用の部	
売上原価	62,958
販売費及び一般管理費	11,293
営業外費用	397
特別損失	—
計	74,648
当期純利益	3,785
当期総利益	3,785

(注) 上記の金額は、消費税を除いた金額です。

iii 資金計画

(単位：百万円)

区分	合計
資金収入	120,554
業務活動による収入	85,759
業務収入	77,542
その他収入	8,217
投資活動による収入	11,200
財務活動による収入	—
前期よりの繰越金	23,595
資金支出	100,047
業務活動による支出	72,352
原材料支出	13,516
人件費支出	34,274
その他支出	24,562
投資活動による支出	27,695
財務活動による支出	—
翌年度への繰越金	20,507

(注) 上記の金額は、消費税を含めた金額です。

詳細につきましては、令和6年度事業計画をご覧ください。

16. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

i 貸借対照表

流動資産： 現金及び預金、売掛金、棚卸資産など
有形固定資産： 建物、構築物、機械装置、車両運搬具、工具器具備品、土地など長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産
無形固定資産： 有形固定資産、投資その他の資産以外の長期資産で、特許権、ソフトウェアなど具体的な形態を持たない資産
投資その他の資産： 投資有価証券など
流動負債： 買掛金、未払金などの短期的な支払債務
固定負債： 退職給付引当金など将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越計上するもの
資本金： 国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成
資本剰余金： 通則法第46条の2の規定に基づいて行う不要財産の譲渡取引のうち、主務大臣が必要なものとして指定した譲渡取引により生じた譲渡差額及び主務大臣が指定した譲渡取引に係る不要財産の国庫納付に要した費用のうち主務大臣が国庫納付額から控除を認める費用等
利益剰余金： 独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

ii 行政コスト計算書

損益計算書上の費用： 損益計算書における売上原価、販売費及び一般管理費、営業外費用、特別損失
行政コスト： 独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関する国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

iii 損益計算書

売上高： 製品販売等の業務活動によって獲得された収益
売上原価： 売上高の獲得に直接的に要した費用
販売費及び一般管理費： 管理部門の人件費や各種経費
営業外収益： 受取利息などの収益
営業外費用： 固定資産除却損などの費用
特別利益： 固定資産の売却などの利益
特別損失： 減損損失などの損失

iv 純資産変動計算書

当 期 末 残 高： 貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

v キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー： 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供などによる収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出など

投資活動によるキャッシュ・フロー： 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得・売却や定期預金の預入・払戻による収入・支出など

(2) その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、「国立印刷局ホームページ」及び「国立印刷局Facebook」等では、当法人に関する情報提供を行っています。

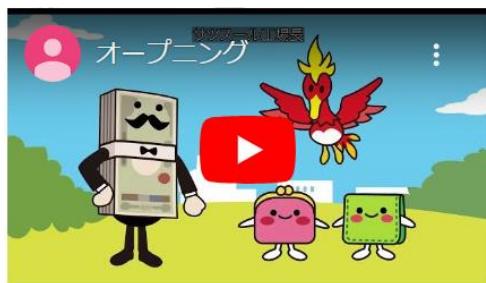
<p><国立印刷局ホームページ></p>	<p><インターネット版官報></p>
<p><国立印刷局 Facebook></p>	<p><お札と切手の博物館ホームページ></p>
<p><国立印刷局 X></p>	

事業紹介動画

＜事業案内動画～信頼を社会へ、未来へ 国立印刷局～＞



＜キッズ動画「突撃！お札の星の製造工場」＞



報告書・パンフレット

＜環境報告書＞



＜事業案内パンフレット＞



＜信頼のものづくり＞



＜突撃！お札の星の製造工場＞



詳細につきましては、国立印刷局ホームページをご覧ください。